

令和8年3月12日 公告

「令和8年度移転補償に係る物件調査等業務委託（市域・一般その1）」

仕様書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

| 訂正箇所                                   | 誤   | 正   |
|--|---|---|
| 設計書<br>特記仕様書<br>(5ページ)<br>10.業務委託料について | (誤)<br>・令和7年度設計業務委託等技術者単価<br><br>10. 業務委託料について<br>① 本業務委託の積算は、令和7年度設計業務委託等技術者単価を適用している。<br>② 本業務の積算は「用地補償・用地調査等業務費積算基準（大阪市契約管財局用地部・令和7年4月1日改正）」に基づいて積算を行っている。業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を十分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとする。<br>③ 本業務内容の数量について、設計書記載内容に変動が生じたときは、上記②に基づき変更契約を行うものとする。 | (正)<br>・令和8年度設計業務委託等技術者単価<br><br>10. 業務委託料について<br>① 本業務委託の積算は、令和8年度設計業務委託等技術者単価を適用している。<br>② 本業務の積算は「用地補償・用地調査等業務費積算基準（大阪市契約管財局用地部・令和7年4月1日改正）」に基づいて積算を行っている。業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を十分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとする。<br>③ 本業務内容の数量について、設計書記載内容に変動が生じたときは、上記②に基づき変更契約を行うものとする。 |

■■■■ ・ ・ ・ 訂正箇所